

平成22年度奨学審議委員会議事録

日時：平成22年5月21日（金）

9時30分～12時00分

場所：石狩市役所本庁舎

4階 402会議室

出席委員 市内中学校長5名：川岸委員、金森委員、安榮委員、西出委員、浅見委員
学識経験者3名：神代委員、富長委員、久保田委員
民生委員3名：蓮田委員、片岡委員、藤村委員

事務局 樋口教育長、池田学校教育課長、伊藤学校教育担当主査、安達主任

傍聴 個人情報を取り扱うことから非公開

会議次第

1. 委員長選任

委員長は当日、委員の互選により、浅見基晴委員長を選出した。

2. 諮問

平成22年度奨学生の選考について

3. 審議

審議に先立ち、事務局において資料等の説明を行い、資料は審議終了後に回収する。

応募者 92名（高校生72名、大学生20名）

- ・今年度の応募者数は、過去最高であった平成21年度の70名を大きく上回る92名となっている。
- ・昨年度は47名の奨学生を選考したが、今年度の予算は昨年度とほぼ同額であり、高校生と大学生の割合や入学支度金の必要な新1年生の人数にもよるが、昨年度と同様の45名程度の選考者が見込まれる。
- ・奨学生の選考については、基本的に選考基準により行う。融資等の制度が利用できないなど、学資の工面が困難である家庭で、成績が優秀な者を選考する。
- ・経済的に厳しい家庭環境にあると考えられる場合であっても、成績が5段階評価で平均評定が2点台など平均点を下回る程度だと成績が優秀とは考えにくい。
- ・優秀な成績であれば、多少経済的に余裕がある家庭でも選考してもよいのではないかという意見も出されたが、制度の趣旨は、経済的に厳しい状況にある家庭に対し奨学金を支給することとなっており、成績が優秀であっても経済的に余裕がある場合は選考していない。
- ・前年度に奨学金を受けている者は、基本的にその家庭状況が変わらなければ選考す

べきと思うが、その他の応募者の状況で選考しない場合もありうる。また、高校時に市の奨学金を受給していて、その者が大学に入学し申請があった場合の「連続性」については、それまでの経緯はリセットして考えた方がよい。

- ・生活保護に関して言えば、平成17年度より高校生の教育扶助が認められたこととなり、公立高校授業料相当分や通学費、雑費、教科書等の費用は賄われることになっていることから、生活保護受給世帯は高校通学に関して学資の工面が困難である家庭であるとは一概にはいえない。(生活保護受給世帯の申請は高校で2件)
- ・兄弟で応募し、そのいずれも選考基準を満たしている場合は、より多くの家庭に奨学金の受給の機会を与えるために、兄弟のうちいずれか1人を選定した方がよい。
- ・この資料の所得状況のみでは、経済的生活の困窮の実態は推測するしかないが、少なくとも家族数や家庭状況の情報から判断することが望ましい。
- ・高校、大学の応募者のどちらに重きを置いて選考すべきかといえば、現状では中学卒業からの就職は非常に厳しく、ほとんど高校に進学していること、また、高校の場合大学に比べ奨学金制度の充実度が劣る、更に大学生に比べアルバイトで自ら学費等を賄うことができるかという点から、やはり高校生ではないかと考える。

4. 答申

高校生35名、大学生12名を平成22年度奨学生として選考。

平成22年6月2日 議事録確定

石狩市奨学審議委員会 委員長 浅見基晴